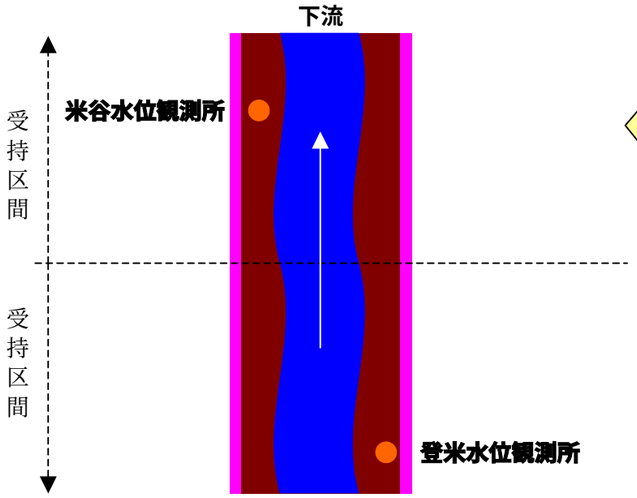
従来の洪水予報文

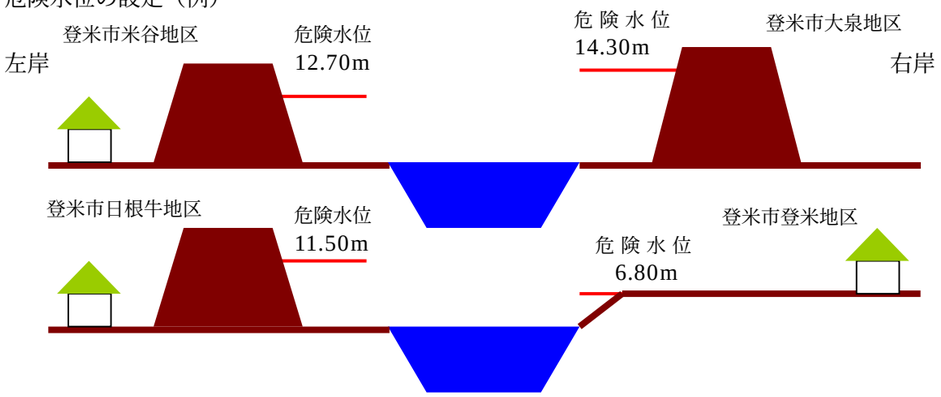
現行洪水予報文（抜粋）　　宮城県　北上川下流を例にとって

北上川下流洪水予報　第○○号
平成１８年○○月○○日○○時○○分
北上川下流河川事務所・仙台管区気象台　共同発表
種類
　北上川下流洪水警報　発表
主文
　北上川下流洪水注意報を洪水警報に切換えます
　北上川の宮城県登米市東和町米谷　米谷水位観測所では、
　北上川の宮城県登米市登米町寺池　登米水位観測所では、
　危険水位を超える出水となる見込みですので、各地とも厳重な警戒をして下さい。



洪水警報は、危険水位を超える水位予測の場合に発表しているが、これまでは、“はん濫のおそれ”のある地区を具体的に示しておらず**「河川」という括りで発表**していた。
よって、避難の目安となるべき洪水警報は発表されるものの、漠然としており、**どの地区が危険なのか明確でなく、的確な避難の判断につながらない**ことが懸念された。

危険水位の設定（例）



危険水位は、地区毎の河川整備状況、背後地状況により変わってきます。
一つの河川でも上図のように堤防の高さが違うためや堤防の整備が完了していないために、一つの危険水位では判断しかねない箇所もあります。
よって、地区毎に危険水位を設定し、より具体的な受け手にわかりやすい洪水予報の発表へ変えます。

これからの洪水予報文

新洪水予報文（抜粋）　　宮城県　北上川下流を例にとって

北上川下流洪水予報　第○○号
平成１８年○○月○○日○○時○○分
北上川下流河川事務所・仙台管区気象台　共同発表
◆種類
北上川下流洪水警報　発表
◆主文
北上川下流洪水注意報を洪水警報に切換えます
※この予報文の内容は、北上川下流のはん濫のおそれがある地区の情報です。

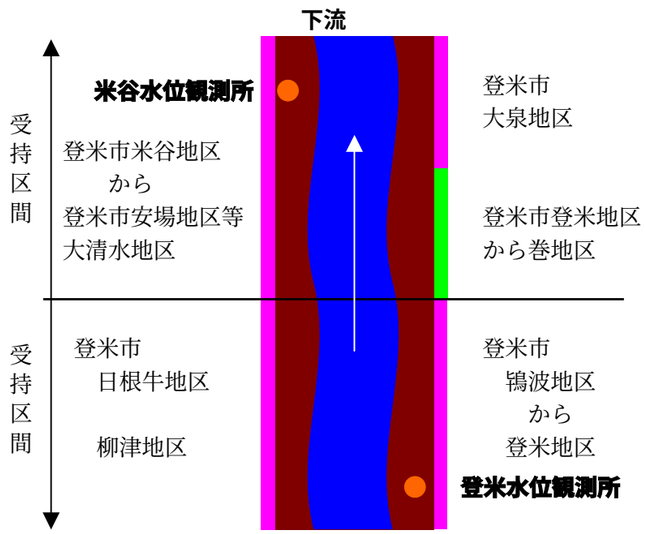
冒頭に要約した発表内容を追加

北上川の宮城県登米市東和町米谷　米谷水位観測所の受け持ち区間では、
北上川の宮城県登米市登米町寺池　登米水位観測所の受け持ち区間では、
危険水位を超える出水となる見込みですので、各地とも厳重な警戒をして下さい。
◆以下の地区及びその近傍では、北上川が“はん濫するおそれ”がありますので、厳重な警戒をして下さい。
【宮城県登米市東和町米谷　米谷水位観測所の受け持ち区間では】
・北上川左岸　登米市米谷地区から登米市安場地区　【危険水位 12.70m】です。
・北上川左岸　登米市大清水地区　【危険水位 13.00m】です。
・北上川右岸　登米市大泉地区　【危険水位 14.30m】です。

【宮城県登米市登米町寺池　登米水位観測所の受け持ち区間では、】
・北上川左岸　登米市日根牛地区　【危険水位 11.50m】です。
・北上川左岸　登米市柳津地区　【危険水位 12.70m】です。
・北上川右岸　登米市鴇波地区から登米市登米地区　【危険水位 12.70m】です。

洪水警報で“はん濫するおそれ”のある**地区を具体的に記載**

注意事項
洪水警報は避難勧告等の目安の一つとなる情報ですので、市町村長が発する避難情報に十分注意して下さい。



洪水警報は、危険水位を超える水位予測の場合に発表することに変わりはない。
それに加えて、**“はん濫するおそれ”がある地区を具体的に記載し発表する**ことで、受け手の感じ方が強まり、**的確な防災活動へつながることが期待**できる。
また、地区別（観測所の受け持ち区間毎）にその都度発表します。
ただし、発表される洪水警報は避難勧告等の目安であり、市町村長が発する避難情報に注意が必要です。